

特例貸付借受人に対する生活状況等アンケート調査委託業務 入札説明書

この入札説明書は、本件業務に係る入札告示する業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「競争入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 業務内容

(1) 委託する業務の件名等

特例貸付借受人に対する生活状況等アンケート調査委託業務

(2) 業務の場所

競争入札参加者の所有する事務所等又は埼玉県社会福祉協議会が提供する場所

(3) 委託する業務の仕様その他明細

別紙「仕様書」参照

(4) 履行期間

令和8年8月10日から令和8年12月31日まで

2 入札の方法等

(1) 持参により行う。

参加する者については、別紙「入札参加者の心得」等を熟読の上、参加すること。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 競争入札参加者は、入札説明書、契約書、仕様書その他の資料を熟読の上、入札に参加しなければならない。この場合、当該仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(4) 郵便、電話、ファックス、Eメール等による入札は認めない。

3 入札に参加できる者の形態

単体企業（事業協同組合を含む。）のみ

4 競争入札に参加することができない者等

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は、競争入札に参加することができない。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後2年間は競争入札に参加することができない。

ア 本会と契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

- イ 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者。
 - ウ 落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 監督または検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。
 - オ 正当な理由がなくして本会との契約を履行しなかった者。
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
- (3) 前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者は競争入札に参加させないことがある。
- (4) 次の各号の一に該当すると認められる者は、競争入札に参加することができない。
- ア 埼玉県財務規則第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者で、同法に基づく更生手続開始決定がされている者。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者で、同法に基づく更生手続開始決定がされている者。
 - エ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年4月1日）に基づく入札参加停止措置を受けている者。
 - オ 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日）に基づく入札参加除外措置を受けている者。

5 競争入札参加資格

本案件である業務委託入札に参加する者の資格は、次のとおりである。

- (1) 埼玉県が令和3年4月1日から令和8年6月30日の間に実施した一般競争入札において、落札実績のある業者またはアンケート調査業務において実績のある業者。
- (2) 埼玉県が電子入札総合案内の競争参加資格者名簿に基づき、業種区分「電算業務」のA等級に格付けされている業者。
- (3) ISMSの認証、またはプライバシーマークの認証を取得している業者。

6 競争入札参加資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格審査申請書等の提出

この入札に参加を申し込む者は、以下の書類を持参または郵送（書留郵便に限る。）の方法で提出しなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し、説明を求められた場合はこれに応じなければならない。

- ・様式1「一般競争入札参加資格確認申請書」
- ・様式2「一般競争入札参加資格に関する誓約書」
- ・登記簿謄本（または、住民票抄本）

・業務実績を証明できる書類

(2) 入札参加資格審査申請書等の入手方法

本会ホームページから入手すること。ただし、ホームページから入手できない者は、次の交付場所において紙媒体で交付する。(事前に電話連絡により連絡すること。)

〒330-8529

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号 彩の国すこやかプラザ内
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 債権管理センター (担当：清水)

電話048-826-5696

ホームページアドレス：<http://www.fukushi-saitama.or.jp/>

(3) 提出受付期間及び提出方法

ア 提出受付期間

令和8年7月10日(金)から同年7月21日(火)午後5時まで(必着)

(この提出受付期間を過ぎて提出した入札参加資格審査申請書は無効とする。)

また、持ち込みの場合、土日祝日は除く。)

イ 提出方法

(2)の場所へ郵送または窓口への持ち込み

(4) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、E-mailにより、令和8年7月24日(金)に通知する。
ただし、参加資格が認められない場合は、併せて電話にて連絡する。

7 入札説明書及び契約書、仕様書の入手方法、入手期間及び質問に関する事項

(1) 入手方法

6(2)と同じ。

(2) 入手期間

ア ホームページ公告期間

令和8年7月10日(金)から同年7月21日(火) 午後5時まで

イ 紙媒体による交付期間

令和8年7月10日(金)から同年7月21日(火) 午後5時まで

(ただし、土日祝日は除く)

(3) 質問に関する事項

入札参加資格の確認通知に記載する。

8 入札に関する事項

(1) 別紙「入札参加者心得」を参照

(2) 入札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号

彩の国すこやかプラザ 2階研修室1・2

イ 日時

令和8年8月4日(火) 13時30分

ただし、場所及び日時を変更する場合は、入札参加者資格があると認められる者に通知する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

10 入札を無効とし、または競争入札参加資格を失うこととなる事項

別紙「入札が無効となる場合」を参照。

11 その他必要な事項

入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒330-8529

さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2番65号 彩の国すこやかプラザ内
社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 債権管理センター（担当：清水）
電話048-826-5696 FAX048-822-1449